

令和4年11月18日	
資料提供	
担当課	労働政策課
担当者	能力開発班 山本・大浦
電話番号	073-441-2800(直通)

令和4年度 職業能力開発関係厚生労働大臣表彰（技能検定関係）について

本表彰制度は、技能検定の推進、技能水準の向上に資するとともに、将来を担う優秀な技能者の確保・育成を進め、優れた技能を次の世代に承継していくことを目的として、技能検定に関し、永年にわたり多大の貢献があり、他の模範となる事業所及び団体、並びに技能検定委員等として永年にわたり従事し、顕著な功績があった功労者を表彰するものです。

この度、本県から下記の方の受賞が決定しましたので、お知らせいたします。

1 被表彰者

なかむら しずお
中村 静男（72歳）

- 住所 田辺市
- 事業所名 株式会社中村工務店（代表取締役社長）
- 功績 建築大工職種(大工工事作業)において、平成14年度及び平成16年度から令和2年度までの通算18年の間、技能検定委員を務め、現場で墨付けや加工ができる大工を一人でも増やそうと、組合員や同業者に技能検定の受検を勧奨することで、技能者育成に貢献してきた。また、技能検定委員以外においても、木造建築の伝統技術を守り継承していかなければという強い思いから、長年業界関係者と協議を重ね、令和元年6月に木造住宅墨付け講習会を開催。自社他社問わず、若手大工に対し、図面の作成、木材の選別、墨付け、加工の講習を実施するなど、後継者育成、伝統技術の継承に尽力している。

2 参考

- ・今年度、全国では、17事業所、12団体、94名が受賞
- ・本表彰（功労者）における本県のこれまでの受賞者は32名